

広報

ひがしなるせ

3

Higashinaruse Public Relations

2024
No. 704

学び舎を後に

3月15日 小学校卒業式

行政機構を変更

令和6年度地域おこし協力隊予算は

2億2980万円の増額

3月4日から21日までの日程で、令和6年村議会3月定例会議が開催され、3月4日に村長が行政報告をいたしました。



▲行政報告をする村長

施政方針

行政機構の変更

行政の効率化、合理化と行政サービスの質の向上を図ることを目的として新年度から改変することとしています。

民生課の所管事務から福祉保健と消防防災業務を独立させ、同時に住民情報を基本とする窓口業務やゴミ処理といった住民生活に直結する業務を集約し、行政サービスの向上と利便性を図る内容となっています。

これにより、民生課、税務課と環境課を廃止し、住民生活課と健康福祉課を新設、総務課に防災対策室を新たに設置する改変となっています。また、所管事務についても変更を加えることとしており、企画課は次期総合計画に向けた準備、移住定住など総合戦略の重点プロジェクト推進と情報政策などに専心するため商工観光事務を農林課へ移管し、農林課は産業全般を担うべく産業振興課と名称を変更することとしています。

人口減少対策

今年度の出生数が2人に止まるなど、人口の自然減は深刻な事態となっています。成瀬ダム建設事業は佳境を迎え、堤体打設工事は令和6年度ではほぼ完成の見込みとなっており、令和7年度以降は作業員の減少により、人口は急激に減少すると考えられます。人口減少は地方交付税など各種交付金の減額につながり、行政サービスの廃止・有料化や民間による生活サービスの廃止を招く可能性が大きくなります。住宅政策に関するアンケートでは、定住を望む声があり、戸別・集合住宅や分譲地の整備、個人が望む定住住宅建設へ支援制度創設の具体的プランの策定を進め、人口減少対策に取り組んでまいります。

少子化と移住の複合的な政策として、結婚の促進、教育留学の募集、シングルマザーやファザー受入れと子ども家庭庁が進める里親制度の活用など、これらの事業化に向けた取り組みを進めてまいります。

人口減少に対応する効率的な行政の形づくりも進めていく必要があります。なるテックを中核とし、行政、地域のデジタル化に率先して取り組み、事業の具体化に向けた動きを本格化させてまいります。

成瀬ダム完成に向けた 活性化対策

現在、残土置場として国に貸し付けているダム下流に広がる約20ヘクタールの村有地は、完成とともに返還されます。ダム周辺の観光を進めるためには、この跡地の開発が必要不可欠と考えていますが、広大な面積であり、整地に関しては、今後の利活用を考えた基盤整備を国に要望しているところです。跡地の整備に關してもできる限り国で支援していただけないか、協議してまいります。そうした中、2月13日に商工会と成瀬ダム振興事業協同組合合同で跡地の有効利用に関する要望書が提出されました。今後、関係機関や村内団体の意見を取り込みながら、具体的な整備プランを策定し、議会や関係機関へ示してまいりたいと考えています。

財政健全化

全会計の村債は統合簡易水道事業などの大型起債事業により平成29年度で79億8715万円と過去最高額に達しました。実質公債費比率など主要指標は改善していますが、依然として高い水準にあり、今後も適宜、繰上償還などを実施してまいります。

令和7年には地方交付税の測定単位となる国勢調査を控え、人口の自然減と成瀬ダム工事の縮小による作業員の転出など人口減少が加速することから、一層厳しい財政状況に陥る可能性が高くなっています。村単独事業を中心とする経費削減は先送りできない状況であり、令和7年度予算編成の時期を早めるとともに、ゼロベースで個々の事業を精査し、廃止、統合、メニュー化などを図り、令和7年度予算へ反映させたいと考えています。

行政報告

一般会計予算

令和6年度一般会計予算額は、40億6500万円で、前年度に対し2億500万円、5・3%の増となり、当初予算としては、平成6年度以来40億円を超えました。

地域おこし協力隊事業や地域活性化起業人事業などを中心としたソフト事業や部落要望を中心とするハード事業へ重点的に予算を配分しており、新規事業としては、行政窓口のデジタル化に取り組み、プロジェクトチームを中心としてDXの推進に向けた検討を進め、子育て関連予算としては、子育ての孤独感や疎外感

の緩和策として、こども政策アドバイザーを配置し、村の子育て政策全般の充実と推進に努めてまいります。特別交付税は歳出予算のうち、地域おこし協力隊事業を始めたとした対象経費の増加により2億2980万円の増額を見込んでいます。

中央要望会

1月22日、23日に特別交付税に係る中央要望活動を実施し、県選出国会議員及び総務省の幹部職員を訪問し、村の特殊財政需要に対する特別交付税措置を要望してまいりました。

東成瀬駐在所建替工事の完成

横手警察署東成瀬警察官駐在所の老朽化に伴う建替工事は順調に進み、完成は3月26日の予定となっており、3月31日から運用が開始され、開所式は4月8日に行われる予定となっています。



ふるさと納税

ふるさと納税は、2月末現在で3388件、2647万8000円の寄附があり、前年度同期に対し、件数で999件、金額で644万5000円の増となっています。

新年度より企業版ふるさと納税の導入に向け、国に地域再生計画の認定申請を行うなど準備を進めています。

応援クーポン券

応援クーポン券事業の第1回交付分は、1月末で終了し、利用率（換金率）は98・8%となっています。第2回交付分は、2月末が使用期限となっており、現在、取扱店舗からの換金手続を受け付けています。

移住定住住宅

7月から民間事業者において工事を実施していた移住定住住宅B棟は、1月25日に完成し、住宅の引渡しを受けています。

募集を行った8戸すべてに入居者が決定しており、2月に5世帯が入居を済ませ、3月に2世帯、4月に1世帯が入居する予定となっています。

天神林地区南側の用地については、昨年実施した「住まいや今後の住宅政策についてのアンケート調査」の

結果等を踏まえ、令和6年度に住宅政策ビジョンを策定し、今後の方針等を示し、当該用地利用のための測量設計等を進めてまいりたいと考えています。

秋田栗駒リゾート株式会社

スキー場は、1月末時点の売上は前年より8・5%、利用者数で17・6%の減となっています。2月は前年並みの売上となっています。ホテルブランは、秋田県や村の宿泊助成が廃止されたことなどにより、12月の売上げが前年比で約50%減となるなど非常に厳しい状況となりましたが、1月に入るとスキー合宿等の宿泊や日帰りの利用も増加し、若干ではあります前年を上回る売上げとなっています。

デジタル田園都市国家構想

今年度、内閣府より採択を受けて実施していた「地域へのデジタル実装促進に向けた計画策定支援事業」については、約半年間に渡り、伴走支援を受けながら実施計画づくりを進めてまいりました。

作成した実施計画は、令和6年度の事業採択に向けて3月下旬に採択結果が出る見込みとなっています。

令和6年度に実装を計画しているサービスについては、行政手続のオ

ンライン申請やそれぞれ住民が必要とする情報を配信するセグメント機能が可能となる「公式LINEによるスマホ役場」、役場窓口での証明書等の発行に必要な申請書への書き負担を軽減させる「書かない窓口」を計画しています。新たに導入するサービスについては、周知のほか、住民向けの導入・操作説明会を多く実施したいと考えています。

光ファイバケーブル等の民間移行

光ファイバケーブル及び関連設備の民間移行協議は、令和5年12月11日に覚書を締結し、第三者交渉及び譲渡に向けた事前準備を進め、2月22日に譲渡仮契約を締結しています。民間移行の時期については、財産処分の承認をいただいた後、国への財産処分の届出、各種占用の承継手続等を行い、3月下旬の本契約締結、所有権譲渡日は4月1日を予定しています。

結核予防婦人会役員研修会

12月21日、山村開発センターにおいて結核予防婦人会役員研修会を開催しています。今年度の検診事業についての報告と来年度の協力内容を確認するとともにフレイル予防などの健康づくりについて、理解を深めていただきました。

介護保険運営協議会・国民健康保険運営協議会

2月15日、介護保険と国民健康保険それぞれの運営協議会を開催し、今年度の予算執行状況と新年度の予算編成等についての説明を行っています。今後も各委員の意見等を拝聴し、各事業へ反映させながら、健全運営に努めてまいります。

国民健康保険運営協議会では、現在、年度内の策定を進めている「第3期東成瀬村国民健康保険データヘルス計画」について、委員の皆様からご意見を拝聴しています。



次期介護保険計画

令和5年度は、第8期介護保険計画の最終年度となっており、来年度から次期3か年にわたる第9期計画に向けた策定作業を進めてまいりました。次期計画における保険料基準月額は、国が掲げる介護予防・健康づくり施策の充実等を踏まえ、必要

なサービス量を推計して算定した結果、今期と同額の6200円を予定しています。

子育て支援の拡充

本村の子育て支援を更に拡充するため、令和6年度から保育料の完全無償化を実施するとともに、こども政策アドバイザーを1名配置し、幼児教育と小学校教育の連携、家庭教育や育児相談等を総合的に担ってもらう方針としています。

さらに、これまでの「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を併せ持った「こども家庭センター」を担当課内に設置し、出産から子育てまで切れ目のない支援体制を整備してまいります。

放課後学童クラブの統合

現在2か所で開設している放課後学童クラブは、児童数の減少を受け、保護者へアンケート調査を実施した結果、統合を望む声が大多数を占めたことを受け、4月1日からなるせ児童館1か所で開設することとし、準備を進めています。

簡易水道料金

今年度で統合簡易水道事業が完了し管理事業へ移行することから、今後は水道事業の安定的、持続的な

運営が可能となるよう水道料金の改定を行ってまいりたいと考えています。水道料金は平成16年度から据え置かれたままとなっており、事業経営は大変厳しい状況であり、引き上げを検討しています。改定額は、令和6年度に策定する経営戦略の収支計画に基づき算定を行うこととし、9月を目的に改定案を示す予定としています。

令和6年度産米の生産の目安

村では、農業者自らの経営判断による需要に応じた生産・販売に取り組むことができるよう「生産の目安」を設定しており、令和6年度産米の生産の目安は、1月10日に防災情報センターで開催した農業再生協議会総会において、前年並みの1093トン、作付の目安率59・4%と決定し、2月上旬に各生産者へ通知しました。

経営所得安定対策等交付金の実績

令和5年度の経営所得安定対策等交付金については、国から村全体で3234万円余りが交付されました。内訳は、飼料用米関係では2714万円、飼料作物関係で131万円、村指定振興作物出荷助成等の産地交付金が389万円余りとなり、12月末までに交付されています。

また、農産物の生産拡大と生産者の経営複合化を支援するため、村単の戦略作物作付推進交付金制度により総額約359万円を嵩上げ交付しています。

地域計画の策定

農業経営基盤強化促進法の改正により、令和6年度中に、将来の農地利用や地域農業のあり方を明確にする「地域計画」を策定することが定められました。高齢化や人口減少に伴い、農業者の減少が全国的な課題となっており、5年、10年先の農地をどのように守っていくのか、目指すべき地域農業のあり方を反映することとなっています。

村では、12月22日に先行地区の下田・田子内地区において1回目の話し合いを行っており、3月8日には2回目の開催を予定しています。

成瀬ダム事業関連

今冬は、基礎処理工の施工等を行っています。令和6年度は政府原案において約191億円の予算が示され、引き続き本体工事や取水放流設備工事、管理設備工事等の進捗を図ることとし、4月以降には管理庁舎建築工事を開始する予定となっています。

教育行政報告

学校運営協議会

学校が抱える課題の解決と、未来を担う子どもたちの豊かな成長を目指して、より組織的かつ継続的に連携・協働できる体制を整備するため、新年度から小・中学校一体での学校運営協議会制度を導入し、保護者や地域の意見を反映しながら、学校運営の改善に取り組んで参りたいと考えています。

学校給食

県内の給食調理受託事業者等に、調理業務を受託できるかどうかをヒアリングしてきたところ、可能である事業者が出てきたことから、調理業務を委託する方向で準備を進めています。

社会教育施設関係

ふる里館の入館者数は2月末現在1931名で昨年と比べて240名増加しています。

まると自然館の入館者数は2491名で、昨年と比べて761名減少しています。

令和6年度はまると自然館で秋田県公文書館との連携展を企画しています。今年度村指定有形文化財に

指定した岩井川神社の銅板と現在整理作業をしている古文書を軸とした展示を予定しています。

ジュネスカップスキー大会

2月24日、25日の2日間、ジュネス栗駒スキー場において、ジュネスカップスキー大会が行われました。大会には、県外の選手を含め延べ165名が出場しました。



児童生徒の活躍

小学校では、第42回全国児童画コンクールにおいて、6年の伊勢谷実玖さんが入選しております。

中学校では、第3回秋田県短詩型文芸大会、詩部門において、2年の谷藤春空さんが第二席となったほか、12月16日に開催されたアンサンブルコンテスト第46回秋田県大会県南地区予選において、管楽5重奏で銅賞を受賞しています。

国保 国民健康保険の異動届けはお済みですか？

3月から4月は、引っ越しや就職などに伴い、健康保険の異動が多い時期です。

就職して国民健康保険から社会保険に加入した場合などは、健康保険の異動の手続きをする必要があります。この手続きを忘れていると、引き続き国保税が課税されてしまうためご注意ください。

異動があった日から14日以内に届け出をしましょう。

手続きの際は、役場窓口までお越しください。

	届け出が必要なとき	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	転入してきたとき	他市区町村からの転出証明書
	職場の健康保険などをやめたとき	健康保険資格喪失証明書 ※1
	職場の健康保険などの被扶養者でなくなったとき	健康保険資格喪失証明書 ※1
国保をやめるとき	転出するとき	国民健康保険の保険証
	職場の健康保険などに加入したとき ※2	国保と職場の健康保険の両方の保険証 (職場の保険証がまだ交付されていないときは、健康保険資格取得証明書(※1))
	職場の健康保険などの被扶養者になったとき ※2	
その他	村内で住所が変わったとき	国民健康保険の保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	
	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったりしたとき	国民健康保険の保険証、在学証明書等
	進学のため、子どもが村外に住むとき	

※1 職場に発行を依頼してください。

※2 職場で加入する健康保険は、資格を取得し保険証が交付されるまで2、3週間かかる場合があります。この間に国民健康保険証を使って医療機関にかかると、後日自己負担以外の保険給付(年齢により医療費の7から9割)を村に返還し、その分を社会保険へ請求することとなりますのでご注意ください。

☎ 民生課 ☎ 47-3403 (4月1日以降は住民生活課)

マイナンバー

マイナンバーで
転出手続きができます！

マイナンバーカードを所有している方は、オンライン(マイナンバー)で転出の手続きが可能です。

◆転出手続きの順序

- ① マイナンバーにアクセス
- ② 届出情報等の入力
- ③ 電子署名&送信
- ④ 手続き完了

◆準備するもの

- ・ 電子証明書(暗証番号)が有効なマイナンバーカード
- ・ マイナンバーにアクセスする端末(スマートフォン・パソコン)
- ・ 連絡先電話番号
- ・ 新しい住所

◆注意事項

- ・ 原則、転出元(引っ越し前)の市区町村窓口への来庁が不要となりますが、関係手続きが必要となる場合があります。

マイナンバーで転出の手続きをした後は、別途、転入先(引っ越し後)の市区町村窓口で転入届などの手続きが必要です。

☎ マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-0178



▲デジタル庁
ホームページ

後期
高齢

令和6年度から後期高齢者医療の保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されることになっており、令和6年度から保険料率が変更されます。所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の軽減措置についても変更されます。改定後の保険料率に基づく保険料額は、7月中旬頃に通知する予定です。

◆令和6年度以降の保険料の構成

年間保険料額 (限度額 80 万円) ※1 100 円未満切捨て	=	均等割額 被保険者一人当たり 45,260 円	+	所得割額 (総所得金額等 - 43 万円) × 9.02% (所得割率) ※2
--	---	-------------------------------	---	---

※1 令和6年度に限り、次の方には73万円の賦課限度額が適用されます。

- ・令和6年3月31日までに75歳を迎えた方
- ・令和7年3月31日以前に障害認定を受けて被保険者となった方

※2 令和6年度に限り、令和5年の基礎控除後の総所得金額等が58万円を超えない被保険者の所得割率は8.35%が適用されます。

◆保険料率の改定

令和5年度まで		令和6年度から	
均等割額	44,310円	均等割額	45,260円
所得割率	8.27%	所得割率	9.02%

◆均等割額の軽減措置

世帯主及び被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額
43万円+(給与・年金所得者等の数-1)×10万円	7割	13,578円
43万円+(給与・年金所得者等の数-1)×10万円 +29万5千円×世帯の被保険者数	5割	22,630円
43万円+(給与・年金所得者等の数-1)×10万円 +54万5千円×世帯の被保険者数	2割	36,208円
後期高齢者医療制度加入前に被用者保険の被扶養者であった方のうち 上記計算で2割・5割軽減以外の方(制度加入後2年間のみ適用)	5割	22,630円

※給与・年金所得者等とは、次のいずれかを満たす方です。

- ・一定の給与収入が55万円を超える方
- ・公的年金等の収入金額が、65歳未満で60万円を超える方または65歳以上で125万円を超える方

2年ごとに改定される保険料率は、秋田県後期高齢者医療広域連合が決定しています。保険料率改定に関する問い合わせは、広域連合で受け付けています。

☎ 秋田県後期高齢者医療広域連合業務課 ☎ 018-853-7155

児童
福祉

マル福カードの 更新について

◆マル福カードの対象区分が「73」から始まる方

3月31日で有効期限が切れる方を対象に、4月1日から有効の新しいマル福カードをお送りしているの、届き次第ご確認ください。また、有効期限を過ぎたマル福カードは、役場民生課にお返しいただくか破棄してくださいようお願いいたします。

- ・対象者 重度心身障害(児)者
- ・受給資格 74歳以下で身体障害者手帳(1級~3級)所持者または療育手帳(A)所持者

※健康保険証が「社会保険各法の本人」の場合、所得制限により該当しない場合もあります。

◆マル福カードの対象区分が「74」「80」から始まる方のうち、今年度末で中学校卒業を迎える方

マル福の対象者が、高校生等まで拡充されています。対象となる方は、申請することで4月以降のカードを受け取ることができます。

詳しくは個別にお送りしている通知をご覧ください。お問い合わせください。

☎ 民生課 ☎ 473403
(4月1日以降は住民生活課)

健康づくり

あなたの健康づくりをサポートします！

健康管理応援事業のご案内

春に向けて、健康保持・増進のために目標を設定して取り組む方を応援します。貸出し要件を満たした方に対し、万歩計、自動血圧計、体重計（体組成計機能付）のうち、いずれかひとつを無料で貸出しします。体重増加が気になる方、血圧が高いと言われる方など、健康管理でお悩みの方は是非事業にご参加ください。健康診断が始まる前に、ご自身の健康状態と向き合ってみませんか。

◆貸出し要件

- ・定期的に各種健診を受診していること
- ・生活習慣を改善するため、目標を決めて3か月以上継続して使用する意欲があること

児童福祉

子育て支援金（入学祝い金）を支給します

村では、小、中、高校入学を迎えるお子さんの健やかな成長を願い、保護者の皆さまに子育て支援金を支給しています。（高校生は平成20年4月2日から平成21年4月1日生まれが対象です。）

対象者にはお知らせを送付していますので、受給を希望される方は、3月25日（月）まで申請書を民生課にご提出ください。

☎ 民生課 ☎ 47-3405

相談

子育て世代包括支援センター

子育て世代包括支援センターでは、妊娠（不妊）、出産、子育てに関する相談会を次のとおり開催します。

◆日時 4月10日（水）、24日（水）
午前10時から正午まで

◆場所 防災情報センター1階

※上記以外でも随時相談を受け付けています。

☎ 子育て世代包括支援センター

☎ 47-3405

（4月1日以降は☎ 47-3410）

◆申込み方法等
・保健師と面談し目標を設定後、事業参加申請書をご提出ください。
・貸出し期間中は定期的に記録し、保健師にご提出ください。
※目標を達成した方は、貸出し機器を継続してご利用できます！
ご自身・家族の心身の困りごとについて相談してみませんか
最近体調が悪けれど受診先がわからない、家族が高齢で介護が必要になってきた、気分が落ち込んでいるなど、心身の不調や悩みについて保健師に相談してみませんか。心身の困りごと解決のお手伝いをさせていただきます。
☎ 民生課 保健師 ☎ 47-3405
（4月1日以降は健康福祉課 ☎ 47-3410）

農業

6年産米の適切な種子消毒の実施について

防除効果を発揮させる浸種のポイント

種子伝染性の病害（いもち病、ばか苗病等）は、種子消毒により防除しますが、処理方法や水温の管理、水の交換等を適切に行い、防除効果を最大限発揮させる必要があります。次のポイントに留意し管理をしましょう。

◆浸種水温は、10〜15℃で防除効果が高いので、10℃の水温が確保できる4月上旬頃を目安に浸種を開始する。

◆浸種持の水量は、種子1kgに対し、水約3・5リットルとする。

◆浸種期間は、浸種水温10℃で6〜8日、14℃で6日程度とし、薬効を安定させるため、水の交換は2〜3回とする。浸種は、水道水や井戸水を用いて水槽で行い、温度管理できていない河川、湖沼の水は使用しない。外気温が平年を大きく下回る場合は、水槽の温度を一定に保つことが難しいため、特に注意が必要です。

◆塗沫法及び湿粉衣法は、種子表面に付着した薬剤が浸種後、水に溶け出し、種子周囲の薬剤濃度が高まった状態で消毒効果が発揮される。そのため、浸種開始後2日間は種子袋をゆすったり、水のかけ流し、循環や水の交換はしない。

◆末消毒種子は、吹き付け・塗沫済み種子と同じ容器で同時に浸種や催芽しない。
◆複数の品種や来歴、防除方法の異なる種子を同じ容器で同時に浸種や催芽しない。

☎ 農業総合指導センター ☎ 47-3406

中学生向けSNS講座を開催しました

3月6日、高校進学を控えた東成瀬中3年生を対象としてSNS講座を開催しました。

SNSの危険性や正しく利用するポイント等についてグループワークを通じて議論しながら、知識を深めました。

☎ 教育委員会 ☎ 47-3415



なるせ児童館

合言葉は

「サッカーで学べ！」

アスリートタイム



▲リングめがけてジャンプ



▲ボールをキャッチ

令和5年度も、講師に佐藤悠樹さん（秋田県サッカー協会キッズ委員会県南プロジェクトリーダー・ジュニアコーディネーションントレーナー）をお招きし、虎の穴（放課後子ども教室）で「サッカー教室」を全6回開催しました。低学年のうちから色々なボールに触れる事は球技全般をやるうえで大切と言われており、楽しくボールで遊びながら、自然と運動全般に必要な7つの要素（リズム、能力、バランス能力、変換能力、反応能力、連結能力、定位

能力、識別能力）を養っているそうです。サッカー（ボール遊び）を通じて仲間と協力する力など、様々な学びの場になるよう考えられた内容となっております、子ども達は毎回楽しみにしています。



▲しっかり挨拶



▲大きな円になって



▲おなかでボール

なるせ保育園



自分が好き！

友だちが好き！

東成瀬が好き！

ボール遊び教室で汗を流す



▲意欲的に参加する4・5歳児



▲ユーモア溢れる佐藤コーチ

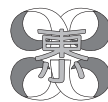
講師は県サッカー協会の佐藤コーチです。寒さに負けず元気に身体を動かして遊べるよう、毎年この時期に5回開催しています。佐藤コーチが実践する、主体性と社会性の育ちにつながる教室は、子どもたちの成長を大きく導く、大変有意義な活動となりました。

祝卒園！

3月15日に年長さん最後の晴れ舞台となる、卒園式が執り行われました。



東成瀬小学校



夢いっぱい かしくく
やさしく たくましく

夢の実現に向けて



2月27日、秋田ノーザンハピネッツの元田大陽選手を講師に迎えて、6年生を対象とした夢教室を開催しました。元田選手は、現在東海大学の4年生ですが、プロの試合に出場できる特別指定選手としてチームに所属しているそうです。

子どもたちは、元田選手が来校するのを楽しみしており、特にバスケットが好きなおもたちは、玄関で今か今かと待っていました。

元田選手は、結果だけを求めるのではなく、目標に向かって努力するプロセスを大切にしてほしいという話があり、子どもたちは真剣に聞いていました。

6年生の皆さんへ

感謝を伝えよう



3月1日、6年生を送る会を行いました。5年生が、お世話になった6年生へ感謝の気持ちを伝え、全校一緒に楽しい時間を過ごすことができました。ようにと計画してくれました。入場時の6年生一人ひとりの紹介、縦割りグループでの伝言ゲームや6年生へのインタビュー、6年生へのメッセージカードのプレゼントなど、楽しく温かな会となりました。6年生からは、合奏発表のほか、在校生に対するメッセージ付きのしおりのプレゼントが行われました。

この一年お世話になった6年生と、また一つ楽しい思い出をつくることができました。

祝 卒業 東成瀬小学校卒業式 3月15日





2月22日、3年生が卒業バイキングがあり、生徒は好きなメニューを選んで給食を楽しみました。

大満足

バイキング給食



生き生き東中生

東成瀬中学校



2月29日に今年度末の生徒総会が開かれ、今年度の各委員会の反省と来年度への要望が協議されました。3年生からは1、2年生へ参考になる意見が出されました。

また、3月7日には1、2年生が主催した3年生を送る会が行われました。出題内容を工夫したクイズを出したり、新しく導入されたソフトウェアを使って各グループの答えを表示したり、全校生徒が楽しい時間を過ごしました。

生徒総会・

3年生を送る会



祝 卒業 東成瀬中学校卒業式

3月9日



ここは、みなさんが主人公になるコーナーです。
情報お待ちしております！

秋田県春の火災予防運動

4月7日(日)から13日(土)まで



▲最優秀賞を受賞した平良さん(右)

最優秀賞 (平良亮汰さん)
「あせらずひなん 自分の命
みんなの命大切に」
優秀賞 (鏡凜人さん)
「火の用心 みんなを守る
心がけ」

秋田県消防協会湯沢市雄勝郡支部
が主催する火災予防作品コンテスト
において、東成瀬小学校5年生の平
良亮汰さんが最優秀賞を、4年生の
鏡凜人さんが優秀賞を受賞しまし
た。おめでとーございます。

🏆 **平良さん最優秀賞受賞!**
📄 **防火作品コンテスト**

令和5年度の秋田県国民健康保険
団体連合会表彰において、東成瀬村
国民健康保険運営協議会の佐々木勇
雄会長(蛭川)と谷藤秀子委員(岩
井川)が国保事業功労者として表彰
されました。
お二人は長きにわたり、村国保運
営協議会の委員として国保事業の充
実や地域住民の健康と福祉のために
ご尽力されており、その功績が認め
られ表彰されました。



🏆 **功績をたたえて**
📄 **国保事業功労者表彰**

第5回 なるせテック成果報告会

2月28日、地域交流センターゆる
るんにおいて第5回成果報告会が開
催されました。県内外から多くの方
が参加し、周辺学校でのキャリア教
育支援やプログラミング教室、スマ
ホ教室など各事業の紹介や報告が行
われました。また、今回新たな試み
としてワークショップが実施され、
「ITで東成瀬村を豊かにする」と
いうテーマのもと、参加者から様々
な意見が出され、有意義な企画とな
りました。



!!きてたんせ おらほの図書館

『噴怨鬼』

高橋 克彦 / 文藝春秋

時は平安。都では伴大納言が
鬼の姿で疾病を撒き散らすと予
言。大納言の鬼と相見えた陰陽
師の弓削是雄は、更に強大で邪
悪な鬼の存在に気づく。鬼を封
じるためには雄は仲間と蝦夷の地
へと赴く。



本のご予約承ります。☎ 38-8711まで

『6さいのきみへ』

佐々木 正美文 / 小学館

きみは6さい。かぞくの
たからもの。子どもが少
しずつ成長してきた6年間
は、お父さん、お母さんも
一緒に頑張ってきた証し。
誕生日に卒園・入学のお祝
いにぴったりの絵本。



～おしらせ～

4月の休館日 7日(日) 21日(日)
29日(祝)
おはなし会 6日(土) 10:30～

なるせ 図書館



X (旧Twitter)
やっています。
@NaruseLibrary



3月1日、地域おこし協力隊1名が新たに着任しました。

直接雇用隊員 **高橋 夏奈** たかはし かな



特技 フルート演奏

前職 青年海外協力隊

現在、小学校の特別支援員として活動しています。前職での海外生活で培った語学力やコミュニケーションスキルを今後活かしていきたいです。

はたけやま ゆい
畠山 結衣

現在、村内で採取したハチミツを販売するため、パッケージデザインやサイト掲載の準備を行っています。ふるさと納税の返礼品として出品し、村を全国にPRすることで、豊かな村づくりに貢献したいと考えています。今春からは農業部門として稲作を始める予定で、村民の方から多くのことを学びたいと思っていますので、色々教えていただけると嬉しいです。



地域おこし
協力隊

活動日記

ながやま かずひろ
永山 和宏

地域おこし協力隊として最後の年である3年目を迎えました。私は現在、主に村の温泉水を活用したスキンケアの開発、事業（なるテックの子会社）の立ち上げを行っています。

「美容のお仕事をしたいと思っていたけど村外、県外に行かないといけない」という方に向けた雇用機会の提供、また、村の魅力的な自然を活用した資源を多くの方に知っていただ

くことを目的としています。

私は、乾燥しやすく敏感肌で、肌トラブルに悩んだことが原因で精神的なストレスが溜まっていた経験がありました。その状態を改善し、「憧れの女優さんの様な肌になりたい！」と思ったため、勉強し、試行錯誤を繰り返して、肌の質を改善しました。それと同時にストレスも減り、気持ちも明るくなったため、自信が溢れるようになりました。努力をすれば理想の自分になれることや、自分の人生は自分で作れると気づき、人生が好転しました。

これらの体験を踏まえ、私は事業を通して肌悩みやパーソナルな悩み

に寄り添いたいと考えています。外見や精神的な面を同時に磨いていくことで自信が湧き、自分のことが好きになり、自分のことを大切に思えるような商品を開発したいです。それによって生まれた自身に対する愛情が周りの誰かを包んでいく、という愛情の輪を広げていきたいです。



▲商品ロゴ

地域おこし協力隊 隊員数

(令和6年3月1日時点)

- ・村が直接雇用する隊員 7名
- ・民間連携隊員 54名
- ・委嘱隊員 3名

ダム堤体下流から見た状況（2月29日時点）



製造プラント周辺の状況（2月19日時点）



4月からの工事再開に向けて 準備を進めています！

今年の冬は降雪が少ない状況ですが、ダム工事現場内にはまだ積雪があります。現在、4月からのダム堤体工事の再開に向けて、工事施工区域内の除雪を行い、着々と準備を進めています。

工事現場の

安全パトロールを実施しました！

冬期間もダム堤体の中では基礎処理工の工事を行っており、工事現場の事故防止を図るため、発注者と受注者が合同で安全パトロールを実施しました。施工箇所はダム堤体監査廊内であることから、限られたスペースでの施工となり、十分な安全管理が必要です。



▲監査廊内の安全パトロール実施状況



▲安全パトロール後のミーティング状況



ふるさとへの便り

最近よく聞かれる

「成瀬ダムはいつでできるの」



「また、成瀬ダムやってるよ!」と妻の声。

いつだったか「東成瀬村が出てる」の声に、テレビの前に急ぐも、既に村の話は他に移っていた。そのときも「ダムの話」だった。「成瀬ダム」とウェブを検索。そうするとかなりの数がヒットする。ダム建設に導入されている「世界初の技術・自動化施工システム(クワッドアクセル)」が注目されているようだ。

今朝のテレビは、時間を十分に割いて「成瀬ダム」を取り上げていた。鹿島建設が進める「成瀬ダム」の建設現場。稼働するブルやダンプが

映し出された。ズームアップ

された運転席に人の姿がない。無人運転だけならば、飛躍的な進化を遂げるAI(人工知能)と結びつけられなくもないが。そのオペレーターも現場にいないとなると事は違ってくる。オペレーターは現場から遠く離れた神奈川県・小田原市の管制室にいるという。しかも、最大14台の建設機械をたった3人でコントロールするというから、驚きは想像をはるかに超えてゆく。

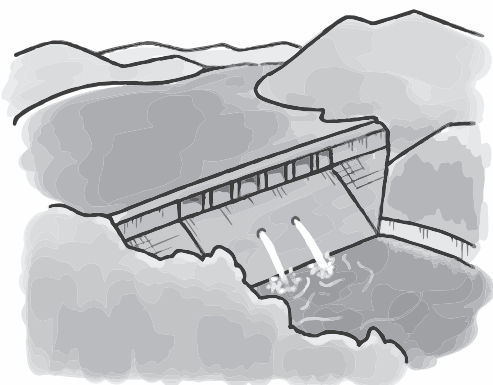
自動化施工システムは「建設機械の自動化」にとどまらずに、建設に関わる「働き手や熟練労働者不足」の問題、

現場の「負担軽減」や「安全性向上」につながる狙いもあるという。成瀬ダムは、その施工システムに限らず、ダムの特徴である水をせき止める堤体も話題を集める。「台形CSG」と呼ばれる堤体は、日本が生み出した最新のダム形式だそう。現地発生石や砂れきを基材にセメントと水を混ぜ、その名のとおり、堤体の断面を上流も下流も同様の勾配(台形)にした工法であると言われる。従来のコンクリート工法に比べ、無駄の少ない、コストと工期の大幅なカットにつながる。なにより、環境(自然)に配慮したやさしい工法であるらしい。

「成瀬ダムはいつでできるの」。最近よく聞かれる。話題多き成瀬ダム。その中味を

リアルに伝えられないもどかしさがある。ウェブサイトで知り得た生半可な知識では説得力に欠けるが、それでも「故郷」の話題を振られることはうれしい。これから、もっと、もっと聞かれると思う。常々、きちんと伝えられたいと思うのだが。

t o k o





暮らしの情報



村営住宅の入居者を募集します

- ◆住所 東成瀬村田子内字二階野
165番地(平良地区)
- ◆募集戸数 1戸(5号棟A)
- ◆応募期間 3月27日(水)まで
- ◆規格 木造平屋建て2LDK
床面積73・6㎡
- ◆入居資格
 - ・令和4年平均月収が一般世帯は158000円以下、高齢者・子育て中などの世帯は214000円以下であること(控除についてはホームページをご確認ください。)
 - ・原則として同居又は同居しようとする親族がいること。
 - ・現在、住宅に困窮していること。
 - ・暴力団員ではないこと。
- ◆申込み方法 村ホームページまた

は建設課にある申込用紙に必要書類を添付のうえご提出ください。
 問 建設課 ☎473408

災害に備えて日頃から対策しましょう

災害による被害をできるだけ少なくするためには、一人ひとりが自ら取り組む「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合って取り組む「共助」、国県や村が取り組む「公助」が重要だと言われています。その中でも自らの命は自らが守る意識を持ち、一人ひとりが自分の身の安全を守る「自助」が基本となります。災害発生時は、自分が無事であることが最も重要です。そのためにも、災害に備え、家の安全対策を行い、水や食料などを備える必要があります。

自立相談支援事業 東成瀬村巡回相談

日時 4月9日(火)
10:00~12:00
場所 東成瀬村国保診療所
相談室
問 秋田県南福祉事務所
企画福祉課
☎0182-32-3294

4月の心の健康相談

開催日 4月8、22日(月)
時間 9:30~11:30
場所 東成瀬村国保診療所
相談室
担当 東成瀬村のぞみの会

す。
食料・飲料などの備蓄は十分ですか?
 電気やガス、水道などのライフラインが止まった場合に備えて、普段から飲料水や保存の効く食料などを備蓄しておきましょう。防災のために特別なものを用意するのではなく、できるだけ普段の生活の中で利用されている食品等を備えるようにしましょう。

非常用持出バッグの準備はできていますか?
 自宅が被災した場合、安全な場所に避難し避難生活を送ることになります。

非常に持ち出すべきものをあらかじめリュックサック等に詰めておき、いつでも持ち出せるようにしておきましょう。

善 意

【村へのボランティア】

- ・団体=なるせ防犯ボランティアの皆様

◆災害時持出品リスト

- ・携帯用飲料水(1人1日3ℓを3日分)、食料(1人3日分)
- ・救急用品
- ・絆創膏、消毒液、包帯など)
- ・衣類(着替え、下着など)
- ・常備薬、おくすり手帳、乳児が必要な家庭はミルク、紙オムツなど
- ・貴重品(現金など)
- ・その他(懐中電灯、携帯ラジオ、予備電池、携帯電話の充電器、毛布、使い捨てカイロなど)

問 民生課 ☎473403

(4月1日以降は総務課
☎473401)

ひとり親家庭支援奨学金制度

全国母子寡婦福祉団体協議会(以下、全母子協)では、次のとおり「夢を応援基金『ひとり親家庭支援奨学金制度』(令和6年度)」を募集しています。



◆奨学金 月額3万円

(返還不要、他の奨学金との併用可)

◆対象 全国の中学3年生、高等学校1年生から3年生まで
(令和6年4月時点)

◆応募資格

- ・ひとり親世帯であり就学に関して経済的に困難な生徒
- ・全母子協会の会員及び入会を希望される方の子ども
- ・会員登録している団体及び入会を希望される団体代表者の推薦を受けることができる子ども

◆必要書類

- ・申込み用紙(全母子協ホームページをご覧ください)
- ・全母子協加盟団体に依頼し取得してください。

・収入に関する証明書や在学証明書等

◆応募締切 4月19日(金) 必着

※世帯1人あたりの収入平均が100万円以上または令和5年度の学校出席率が80%未満の場合は対象となりません。

詳細は、全母子協ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

☎ 東成瀬村母子寡婦福祉会事務局
(東成瀬村社会福祉協議会内)

☎ ④72700

全国母子寡婦福祉団体協議会
☎ 03(6718)4088



特設人権相談所を開設

近隣の争いごと、扶養・相続などの相談を人権擁護委員がお受けします。

◆日時 4月12日(金)、26日(金)
午前10時から午後3時まで

◆場所 湯沢生涯学習センター

◆申込み不要、相談無料

☎ 秋田地方事務局 大曲支局
☎ 0187③2100

法曹関係機関の業務を知ろう!

裁判所、検察庁、法テラスなどの役割及び業務の説明、裁判所の法廷施設を見学していただきます。

◆日時 5月8日(水) 午後1時30分から午後3時30分まで

◆定員 30人(予約制、先着順)

◆会場 秋田地方・家庭裁判所

◆申込み期間 4月15日(月)から4月19日(金)まで

・受付時間 午前8時30分から午後5時まで

☎ 秋田地方・家庭裁判所総務課
☎ 018(803)0181

カラスの営巣による停電事故防止のための情報提供について

春先はカラスの繁殖期で、電柱上に巣が作られ、巣の材料となる針金などが電線に触れて漏電し、停電の原因となる場合があります。

停電事故防止のためパトロールをしていますが、住民の皆さまも巣を発見した際は情報提供をお願いします。

☎ 東北電力ネットワークコールセンター
☎ 0120(175)366

AIA国際活動助成金募集

県内で国際交流や国際協力・国際理解などの多文化共生を推進する活動を行う民間の団体等を対象に、その事業資金の一部を助成します。

◆申請期間

・1期目募集 3月31日(日)まで

・2期目募集 7月1日(月)から7月31日(水)まで

◆助成金額 上限5万円

◆回数 同一年度につき一団体1回、同一団体による同一事業に対する助成は3回が限度

粗大ごみ用の荷札がシールに変わります

4月から、村内における粗大ごみ用の荷札をシールに変更します。粗大ごみを出す際は、見えやすい場所に貼って出してください。
☎ 環境課 ④47-3407
(4月1日以降は住民生活課 ④47-3403)

申請書はホームページからダウンロードできるほか、協会窓口でも配布しています。

☎ 申込み (公財) 秋田県国際交流協会
☎ 018(893)5499

各和ら学環
交通災害共済 300円
不慮の災害共済 700円
インターネットまたは取扱金額制限または市役所・町村役場
秋田県市町村総合事務組合

☎ 申込み 総務課 ④73401



the most beautiful
villages in japan

東成瀬村
秋田県

「日本で最も美しい村」連合
に加盟しています。

2月の 東成瀬村

安全記録

- ◎交通事故 ・発生件数… 0件[0件]
・死者…………… 0人[0人]
・傷者…………… 0人[0人]

～令和5年2月20日より無事故375日～

- ◎交通死亡事故『0』継続日数 2858日
～平成28年5月4日より～

- ◎無火災記録 310日
～令和5年4月26日より～

慶弔 (敬称略)

◆ごめいふくをお祈りします

高橋 幸雄 (93) 天江
吉田 正雄 (81) 田子内
佐々木 ミサ (99) 下田

村の人口と世帯

- 人口 男 1,255人 (+ 9)
女 1,142人 (+ 1)
計 2,397人 (+10)

●世帯数 1035戸 (+11)

●出生 0人[2人] ●死亡 4人[48人]

●転入 14人[137人] ●転出 0人[68人]

注()内は前月比、[]は令和5年4月から

我が家のアイドル

ひなた
高橋 陽太 くん

令和5年2月4日生 滝ノ沢/洋平・美香さん



歩けるようになってきた、ひなたくん♪
みんなでお散歩するのが楽しみだね！
元気にすくすく大きくなってね！ —— 父・母 より



【生活部門 最優秀賞】

「秋まんきつ」

撮影者 後藤 ほなみ (東成瀬村)

審査員講評

笑顔が弾ける表情の子供と「落ち葉うまく飛ばせたかな？」という真面目なお父さんの表情のギャップが微笑ましく、温かな作品です。「親子で夢になって秋を満喫しました」というコメントがとても素敵でした。

第10回東成瀬村写真コンクール

広報

令和6年3月22日

ひがしなるせ

HIGASHINARUSE No.704

編集・発行/東成瀬村役場企画課
〒019-0801秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1
TEL0182-47-3402 FAX0182-47-3260
東成瀬村ホームページ <https://vill.higashinaruse.lg.jp>
Eメールアドレス info@vill.higashinaruse.akita.jp

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。